

## 水循環対策の現状と課題について

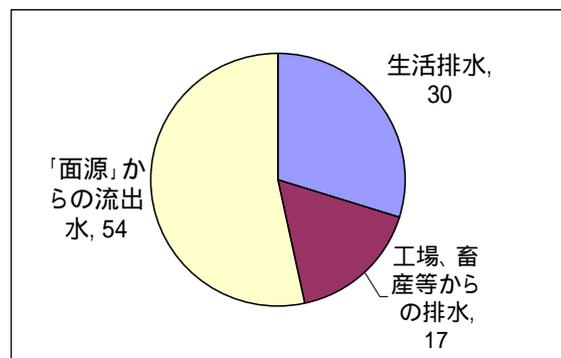
### 1. 背景

我が国では、水資源全体の約 2 割が産業、生活等に使用され、その過程で環境負荷が加えられている。

### 2. 環境の状況

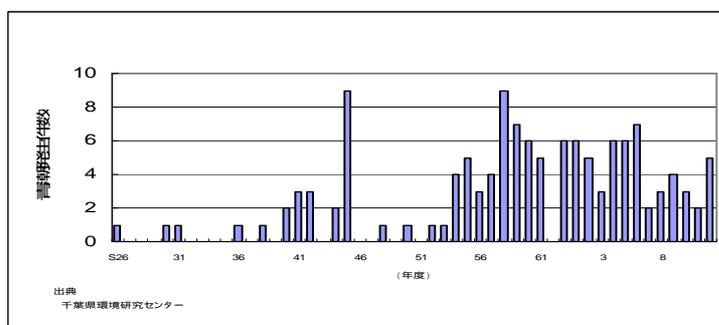
- (1) 公共用水域全体では、有機汚濁、窒素、燐の環境基準の達成率は序々に向上しているが、湖沼及び閉鎖性海域では依然として達成率が低く、湖沼でのアオコの発生や閉鎖性海域底層での溶存酸素濃度の低下などによる青潮の発生も引き続き見られる。
- (2) 地下水については、5～7%の地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の環境基準を超過。(乳幼児が飲むと酸欠を起こすおそれ)
- (3) 都市化の進展に伴い、河川や水路が埋め立てられた。東京都 23 区内では、水面面積率が 10.9% (1880 当時) 5%程度 (1995 年) に減少。ヒートアイランドの一因にもなっている。

#### 指定湖沼への流入負荷割合 (%)



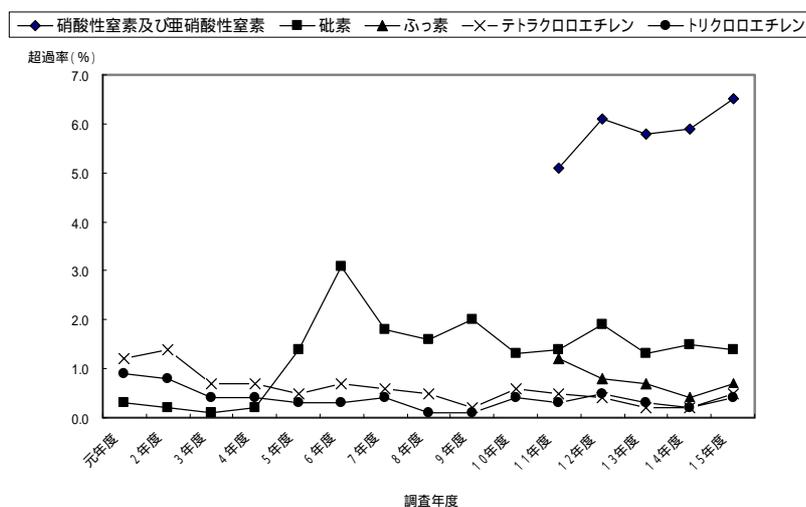
中央環境審議会答申「湖沼環境保全制度の在り方について(答申)」の参考資料を元に各指定湖沼の有機汚濁(COD)、窒素、リンの流入負荷割合を平均

#### 東京湾における青潮発生件数の推移



青潮：閉鎖性海域底層の溶存酸素が低下、硫化水素を含んだ貧酸素水塊の発生に伴い、海域が青白濁色を呈する現象で、魚介類が死滅するなどの被害が報告されている。

## 地下水の環境基準超過率の推移（超過率の高い項目）



### 3. 施策、取組の状況

- (1) 工場排水等に対する規制のほか、下水道、浄化槽等の生活排水処理施設の整備並びに高度処理施設の導入を促進。
- (2) 水生生物調査ほか各種の施策(大臣表彰「こどもホタレンジャー」など)により、人と水とのふれあいを促進
- (3) 水辺の復活、水路の浄化、地下水涵養等の事業に対する補助や、地下鉄湧水の放流、下水高度処理水の放流等を実施。

### 4. 今後の課題

- (1) 従来の施策に加え、農地や市街地等の「面源」からの流出水対策の推進、アシ等の水質浄化に役立つ植物の保全により、湖沼等の水質改善を図る必要がある。
- (2) 水辺の生態系の観点も含め、良好な水環境を五感で感じ取れるような、人と水辺の関係を築いていく必要がある。
- (3) 雨水の貯留浸透施設の設置や水面の復活を推進するとともに、地下水の適切な利用と規制を実施していく必要がある。
- (4) 三位一体改革(環境監視の国庫補助の廃止、地方公共団体への税源移譲)後においても適切な環境監視が図られるよう、環境監視に係る処理基準の見直しを含め適正な監視体制の確保に努める必要がある。また、地方公共団体による水質汚濁防止法等の徹底を図る必要がある。